

[資料]

東北各県の食育推進計画について

中村恵子^{*1}, 大森 桂^{*2}, 菅原悦子^{*3}, 高木 直^{*2}, 長沼誠子^{*4}

^{*1}福島大学人間発達文化学類, ^{*2}山形大学地域教育文化学部

^{*3}岩手大学教育学部, ^{*4}秋田大学教育文化学部

Prefectural Program for Shokuiku Promotion in Tohoku District

^{*1}Keiko NAKAMURA, Faculty of Human Development and Culture, Fukushima University

^{*2}Katsura OMORI and Nao TAKAGI, Faculty of Education, Art and Science, Yamagata University

^{*3}Etsuko SUGAWARA, Faculty of Education, Iwate University

^{*4}Seiko NAGANUMA, Faculty of Education and Human Studies, Akita University

I. はじめに

平成17(2005)年に食育基本法が施行されてから、幼稚園・小学校・中学校・高等学校を始め、家庭や地域において、あるいは農山漁村や食品関連産業等で、さまざまな食育活動が繰り広げられている。家庭・学校・地域における食育活動の多くは、県や市町村の食育推進計画に基づいて、行政機関、学校及び関連団体等が主体となって実施されている。これらは、小学生から高校生までを対象とするものも多いが、学校教育における家庭科(食物領域)学習との関連を見ると、扱う内容や系統性についての問題も指摘される。

本研究では、多様な食育事業の指針となるべき県の食育推進計画を比較し、東北6県における取り組みの特徴を明らかにすることを目的とした。合わせて、児童・生徒あるいは小学校・中学校・高等学校を対象とした食育計画の目標・取り組みを整理・比較した。

II. 方法

東北6県(青森¹⁾、岩手²⁾、秋田³⁾、宮城⁴⁾、山形⁵⁾、福島⁶⁾)のホームページ又は食育担当者より食育推進計画を入手し、項目別に整理すると共に、必要に応じて聞き取り等を行った。

III. 結果

1. 東北各県の食育推進計画について

1) 策定期間について

着手の最も早かったのが秋田県である(表1)。秋田県は、平成17(2005)年「食育基本法」が施行さ

れた年の11月に、「食の国あきた」推進運動アクションプログラムを公表した。国の「食育推進基本計画」⁷⁾は平成18(2006)年3月であったから、それよりも早い公表であった。秋田県は、この推進運動アクションプログラムを見直して、平成18年12月に県の食育推進計画として位置づけた。次いで、岩手県が平成18年2月に食育計画を策定した。岩手県においても秋田県同様、国の「食育推進基本計画」に先駆けて策定したことになる。

平成18から19年には、宮城、青森、山形、福島各県がそれぞれ食育推進計画を策定した。国の「食育推進基本計画」策定以降に作られた県食育推進計画では、食育の推進体制と関係者の役割や、県民運動としての食育推進まで明記しているなど、国の基本計画の観点を取り入れたものとなった。

2) 食育担当部署について

食育担当部署は県によって異なり、農林水産部の中に置いているのは、秋田県(農林水産部 流通販売課 食の国あきた推進班)、青森県(農林水産部企画調整グループ 食の安全・安心推進課)、山形県(農林水産部 新農業推進課 食育推進担当)の3県である。保健福祉部においているのは、宮城県(保健福祉部 健康推進課 食育推進班)と福島県(保健福祉部 健康増進課)の2県であり、岩手県は、環境生活部(環境生活部 環境生活企画室 食の安全安心・消費生活担当)で食育を扱っている。

3) 各県の食育推進計画の特徴

県レベルの食育推進計画においては、地産地消による農林水産業の振興、食産業の発展、伝統的な食文化

(審査終了2011年3月5日)

^{*1}〒960-1296 福島市金谷川1番地(勤務先)

の継承、健全な食生活による健康づくり、食の安全・安心対策、食を通じた自然環境への配慮や感謝の念など、国の食育推進基本計画⁷⁾と同様に、多くの内容を含んだ網羅的なものになっている。しかし、対象別や食育の実施主体別、食育の内容別に、目標や具体的な取り組み内容を示すなど、各県で表現のしかたが工夫されている(表1)。

以下に、各県の食育推進計画の特徴について、策定年月の早いものからみていく。

①秋田県「食の国あきた」推進運動アクションプログラム³⁾

秋田県における「食の国あきた」推進運動は「秋田の自然や風土に調和した豊かな食生活の実現」を目指したものであり、「食育の推進」と「地産地消の推進」の2本立てになっており、農業政策と関連した食育計画という特徴がある。冒頭の策定の趣旨において、「食育とは県民一人一人が自らの食について考える習慣を身につけ、食に関する知識や食べ物を選択する能力を習得し、豊かな秋田の自然や食に感謝しながら、健全な食生活を実践するための力を育むこと。」と定義している。

食育の具体的な目標として、なじみやすくわかりやすい表現で五つのアクションが挙げられている(図1)。最初に、「家族みんなで楽しく食事」が挙げられており、食生活指針と同様に栄養素等の摂取バランスや食事内容よりも食事の楽しさがまず指摘されているのが特徴的であった。次いで「朝食の摂取」は、「朝食を毎日食べる」と回答した小学5、6年生の割合が89～90%と全国調査に比べて低かったことから、三つ目の「薄味でバランスのよい食事」は、秋田県の成人1人1日あたり食塩摂取量が13.3gと全国平均より高かったことから、設定されたと考えられる。四つ目は「地物、旬のものを味わう」、五つ目は「食を通して「あきた」を知る」であるが、いずれも秋田県が食料生産県であり、多彩な食文化を有し(きりたんぼ鍋、稲庭うどんなど)、女性活力(女性起業数が全国最多)や高齢者の力(高齢化率26.2%、全国2位)が期待できる状況であることを反映したと考えられる。

②岩手県食育推進計画²⁾

岩手県の食育推進計画では、「2 岩手の特性」として県の特徴を概観する項目が挙げられている。岩手県は、地域ごとに特色のある地形・気象条件があり、多様な農林水産物生産に適した恵まれた環境にあって、食料自給率が106%であること、地域の生活や風土から生まれた個性と魅力にあふれた伝統や食文化が形成されていること、豊かな郷土料理に恵まれていること、平成13(2001)年度より「地産地消推進運動」を全県運動として展開してきた実績があること等を生かした食育推進計画を策定したとしている。重視

する視点としては①誰もが理解し参加しやすい食育の推進(県民運動としての食育の展開)、②子どもの発達段階に応じた食育の推進(乳幼児期から始める食育)、③家庭、学校、地域の連携に支えられた食育の推進、④食の安全・安心に支えられた食育の推進の4つが提示されている。また、食育の内容は、①心身の健康と食の関係、②食と人との関わり、③食を営む能力や技術、④食料の生産流通・環境問題・食文化、の4つに分類してまとめられており、発育段階(乳児期～中高年期)ごとに食育の実践目標と関係者の果たすべき役割を示している(図2)。食育の内容を分類し、ライフステージ別に内容の具体的目標を掲げるスタイルは平成16(2004)年4月に出された「食を通じた子どもの健全育成のあり方に関する検討会」報告書⁸⁾と同様であり、発達段階ごとの課題が見える提

みんなの目標「五つのアクション」

一つ、家族みんなで楽しく食事をしてね!

○1日1回は家族や仲間と語り合いながら楽しく食事するとともに、箸を正しく持つようにするなど、美しく正しい食事マナーを身に付けましょう。
○親子一緒に調理を通じて料理を作ることの楽しさを味わうとともに、家庭の味を伝えましょう。
○食べ物や食べ物を作った人、食べ物を育んだ自然への感謝の念を持ちましょう。

二つ、朝ごはんは毎日ちゃんと食べてね!

○朝食を摂ることは、1日の生活リズムやよい生活習慣を身に付けることの基本です。朝ごはんを食べて1日を元気にスタートしましょう。

三つ、うす味でバランスよい食事をしてね!

○健康や栄養、食品の安全などに関する正しい知識や味覚を身に付けるとともに、味付けを工夫するなど、塩分や糖分に気を付け、栄養バランスのとれた望ましい食生活に心がけましょう。

四つ、地物、旬のものを味わってね!

○1食1品は秋田の新鮮で安心できる地物、旬のものを食べましょう。
○直売活動や食品の製造、流通段階等における体験学習など、生産者、流通・加工業者、消費者などと交流する中で、食を通じた地域の活性化を図りましょう。

五つ、食を通して「あきた」を知ろうね!

○農業体験などを通じて食べ物と生産現場のつながりや、地域の食産業、環境保護などについて考えましょう。
○豊かな自然と先人の叡智に培われた地域の伝統的な食文化について理解を深めるとともに、地域行事等を通じて、食にかかわる知恵や技、ふるさとの味を次代に伝えていきましょう。

図1 秋田県の食育推進計画(「食の国あきた」推進運動アクションプログラム)

示のしかたとなっている。

③宮城県食育推進プラン¹⁾

2つの食育の基本目標を定め、その目標に沿って食育を着実に推進するための6つの視点をあげた上で、特に重点的に取り組む5つの施策を選定している(表1)。5つの施策に対しては実現するための具体的な取り組み内容をプランとして挙げており、優先的に推進するとしている(図3)。その内容を見ると、健康づくり、地産地消、食文化の伝承、食の安全・安心にまで広範囲にわたっており、食育基本法に挙げられているすべての項目が含まれた形となっている。これに加え、6つのライフステージ別(乳幼児期～高齢期)に食育のテーマと取り組みの方向性が示されており、生涯にわたり健康でいきいきとした生活を送る基本である食を営む力を育むという姿勢が明確に出されている。

る。特に、心身の発達が著しく食習慣の基礎を身につける乳幼児期から、食の自立のための準備期間となる思春期までの食育が重要としており、家庭、地域、保育所や学校、県と実施主体別の具体的な取り組みが挙げられている。対象者別に食育を考える際には、どんな取り組みをしたらよいか、みえるようになっている。

④青森県食育推進計画¹⁾

青森県の食育推進計画では、まず食育の目標が示された(表1)後に、食育推進の基本方向として3点が挙げられている。それらは1. 青森県らしさを生かした食育の推進、2. 県と県民協働による食育の推進、3. 食を支える関連産業の発展である。食育の重点推進事項は5点であり(図4)、それぞれ具体的な推進事項が示されている。また、食育推進の仕組みとして

<p>ステージ1 乳幼児期(省略)</p> <p>ステージ2 幼児期(省略)</p> <p>ステージ3 小学生</p> <p>○1日3回の食事と間食で、規則正しい食習慣を育てよう。</p> <p>○歯と口腔の健康を保ち、よく噛んで食事をする習慣を身につけよう。</p> <p>○栄養のバランスや適量を理解することで、自分の食生活の問題を考える力を身につけよう。</p> <p>○簡単な食事をつくってみよう。</p> <p>○家族や仲間と一緒に楽しく食べることができるようにしよう。</p> <p>○食の安全に興味をもち、食品を選択できる能力を育てよう。</p> <p>○岩手の自然環境や地域社会と、食べ物との関わりに関心をもち、食を大切にすることを育てよう。</p> <p>ステージ4 中学生</p> <p>○自分の身体の成長を知り、自分の健康と食生活の関係について正しく理解しよう。</p> <p>○1食分の食事をつくってみよう。</p> <p>○家族や仲間と楽しく食べる機会を増やそう。</p> <p>○食の安全について理解し、食を選択できる能力を育てよう。</p> <p>○食品の生産、加工、流通の仕組み、食料事情と環境問題について理解しよう。</p> <p>○岩手の郷土食と行事食を理解しよう。</p> <p>ステージ5 高校生</p> <p>○自分の食生活を管理し、自ら健康管理できる能力を身につけよう。</p> <p>○食べたい料理や1日分の食事をつくってみよう。</p> <p>○家族や地域の人たちと楽しく交流しながら食べる機会を増やそう。</p> <p>○食の安全について理解し、食品を選択する能力を育てよう。</p> <p>○食料の生産、加工、流通の仕組み、食料事情と環境問題について理解しよう。</p> <p>○岩手の郷土食と行事食を伝える担い手として、食のボランティア活動に取組もう。</p> <p>ステージ6 青壮年期(おおむね18歳～44歳) (省略)</p> <p>ステージ7 中高年期(おおむね45歳以上) (省略)</p>

<p>施策1 食育を通じた健康づくり</p> <p>プラン1 生涯を通じた健康づくり(①みやぎ21健康プランの推進)</p> <p>プラン2 健全な食生活の実現(①「はやね・はやおき・あさごはん」推奨運動の展開、②食事バランスガイド等の普及推進、③「健康づくりサポート・おもてなしの店」加入促進)</p> <p>施策2 五感を磨く食育</p> <p>プラン1 楽しく食べる環境づくり(①食卓を囲んだ食育の推進、②給食を通じた食育の推進)</p> <p>プラン2 豊かな心を育む食育の推進(①五感を使った食育の推進、②グリーン・ツーリズム等の推進、③食物を大切にす取組の推進)</p> <p>施策3 「食材王国みやぎ」の食を通して実感・体感する食育</p> <p>プラン1 地産地消の推進(①学校給食における県産食材の利用推進、②交流施設(農産物販売施設、体験交流施設等)の設置推進)</p> <p>プラン2 地域(生産者、食品関連事業者等)との連携推進(①体験学習を通じた食育の推進、②生産者や食品関連事業者等との交流の推進)</p> <p>プラン3 食文化の伝承(①地域実践活動への支援、②学校給食における郷土料理の紹介)</p> <p>施策4 食の安全安心に配慮した食育</p> <p>プラン1 安全で安心できる食品供給の確保(①生産及び供給体制の確保)</p> <p>プラン2 食の安全安心に係る信頼関係の確立(①情報共有及び相互理解の促進)</p> <p>施策5 みんなで支えあう食育</p> <p>プラン1 食育支援ネットワークの構築(①宮城県食育推進会議を中心としたネットワークづくり、②市町村、関係機関及び企業等とのネットワークづくり)</p> <p>プラン2 食育推進体制の整備(①学校における人材育成及び食育の推進、②食育推進に関わるボランティア等の育成・支援、③食育コーディネーターの育成・支援、④食育に係る情報の発信、⑤食育推進のための調査研究)</p>
--

図2 岩手県の食育推進計画(「岩手県食育推進計画」)における発達段階ごとの目標

図3 宮城県の食育推進計画(「宮城県食育推進プラン」)における重点施策とプラン

表1 東北各県の食育推進計画の内容

	秋田県	岩手県	宮城県
策定年月	平成18年12月 「食の国あきた」推進運動アクションプログラム」 H17.11に策定、H18.12に食育推進計画として位置づけた。	平成18年2月 「岩手県食育推進計画」	平成18年11月 「宮城県食育推進プラン」
食育担当窓口	食の国あきた推進班 (農林水産部流通販売課)	食の安全安心・消費生活担当 (環境生活部環境生活企画室)	食育推進班 (保健福祉部健康推進課)
スローガン・目標・重点施策	しっかり食べて健やかに！ ～家庭、学校、地域が手をたずさえて～ <五つのアクション> 一つ、家族みんなで楽しく食事をしてね！ 二つ、朝ごはんは毎日ちゃんと食べてね！ 三つ、うす味でバランスよい食事をしてね！ 四つ、地物、旬のものを味わってね！ 五つ、食を通して「あきた」を知ろうね！	いきいき！健やか！岩手の食っ子！イーハトーヴの恵みを受けて <目標> 全ての県民が、生涯を通じて心身ともに健康でいきいきと暮らしていくことを目標とします。 <基本理念> 岩手の風土や文化などの特性を生かしながら、食に関わる人々への感謝と思いやりの念を深めつつ、食べることの大切さを理解し、安全・安心な食べ物を選択する力や望ましい食習慣を育てます。	五感を磨いで、みやぎの食をいただきます <基本目標> ・県民一人ひとりが、食を生きる上での基本としてとらえ、健全な食生活と心身の健康増進を目指します ・多彩で豊富なみやぎの食材の理解と食文化の継承を通して豊かな人間形成を目指します <食育推進の視点> 視点1 健全な食生活に必要な知識の習得と実践能力の育成 視点2 家族や友人との食事を通じた食べる楽しさの実感 視点3 地産地消や体験活動等を通じた「食材王国みやぎ」の多彩で豊富な食材の理解 視点4 宮城の風土や地域に培われてきた食文化の継承 視点5 食の安全安心を通じた消費者・生産者・事業者の信頼関係の構築 視点6 多様な機関の連携・協力による食育の推進
取組	1 県の取組 (1)「食の国あきた」推進運動による普及啓発 (2)秋田の特性を生かした食育活動の推進 (3)「食」と「農」をつなぐ地産地消の推進 (4)人材の育成 2 家庭の取組 (1)家族みんなで楽しく食事 (2)望ましい食生活の実践 (3)地域行事等への積極的な参加 3 学校、保育所等の取組 (1)子どもへの食育の充実 (2)給食を活用した食育の推進 4 食育関連団体等の取組 (1)食育関連団体等における学習 (2)食育活動の実践 5 地域の取組 (1)食育ボランティアを中心として地域における多様な取組 (2)地域と連携した食育の取組 6 市町村の取組 (1)市町村食育推進計画の策定 (2)地域の特性を生かした食育の推進	以下の各実施主体別に具体的な取組が例示されている。 (1)家庭の取組の方向 (2)学校・幼稚園・保育所の取組の方向 (例)食育を年間指導計画に位置づける。／学校給食を通して、栄養、食の安全、食文化、食事のマナー等の理解を深める。／生産現場の体験や生産者の講義等により農林水産業に対する理解を深める。 など (3)地域の取組の方向 (4)生産者・事業者の取組の方向 (5)行政の取組の方向 県の取組については別項目となっており、家庭、学校・幼稚園・保育所、地域などの対象別に、県庁内各課がどんな取組をするか、具体的に明示している。	施策1 食育を通じた健康づくり 施策2 五感を磨く食育 施策3 「食材王国みやぎ」の食を通して実感・体感する食育 施策4 食の安全安心に配慮した食育 施策5 みんなで支えあう食育 ラーステージ別にテーマを設定し、具体的な取組の方向性が、家庭、保育所や学校、地域、県別にあげられている。 (例)学童期(おおむね6～12歳) テーマ「望ましい食習慣の定着」 取組の方向性 ・家庭と学校での生活を通し、規則正しい生活リズムを身につける ・体験学習や食に関わる活動を通し、望ましい食習慣を形成する ・食への興味と関心を引き出す ・日常生活に必要な調理技能を身につける

青森県	山形県	福島県
平成18年11月	平成18年12月	平成22年3月
「青森県食育推進計画」	「夢未来やまがた食育計画」	「おいしくイキイキ食育プラン」
「いただきます！みんなで進めるあおもり食育行動プラン」も同時に策定	「夢未来やまがた食育県民運動アクションプログラム」がH19.9に策定。	H19.3に第一次福島食育推進計画を策定。H22からの「福島県総合計画」に合わせて策定。
食の安全・安心推進課 (農林水産部企画調整グループ内)	食育推進担当 (農林水産部新農業推進課)	健康増進課 (保健福祉部)
<p><食育の目標> 県民が生涯を通して健康で活気に満ちた『くらし』の実現</p> <p><食育重点推進事項></p> <ol style="list-style-type: none"> 1.家庭における食育の推進 2.学校・幼稚園・保育所等での食育の推進 3.地域や社会全体での食育の推進 4.農林水産業等での食育の推進 5.食関連産業での食育の推進 	<p><基本目標>「食」がさかえ、「食」が働く</p> <p><夢未来やまがた
<スローガン>夢未来やまがた食育宣言</p> <p>○食育で健やかな心身と地域をつくらう</p> <p>○「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをしよう</p> <p>○規則正しい食生活をしよう</p> <p>○家族そろって楽しく食事をしよう</p> <p>○やまがたの食を知ろう</p> <p><施策の柱></p> <ol style="list-style-type: none"> (1)食に感謝する心を伝える (2)食を気づかう (3)食を楽しむ (4)食を学び伝える (5)心を育てる 	<p><基本目標></p> <p>食を通して ふくしまの 未来を担う 人を育てる</p> <p>～家庭、学校、地域が一体となった食育の推進～</p> <p><計画の視点と推進の方向性></p> <ol style="list-style-type: none"> 1.家庭と地域における食育の推進 2.学校、保育所等における食育の推進 3.県民運動としての食育の推進 4.食と農の連携や食文化の継承を通じた食育の推進 5.食の安全・安心と環境との共生を重視した食育の推進
<p>「いただきます！みんなで進めるあおもり食育行動プラン」に具体的な取組がまとめられている。</p> <p>例)Ⅱ学校・幼稚園・保育所等での食育の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)学校・幼稚園・保育所等と家庭・地域が連携した食育の指導体制の整備 (2)子どもの発達段階に応じた指導内容の充実 (3)豊富な資源を生かした体験学習の推進 (4)安全・安心な給食の推進 (5)県産農林水産物を活用した給食の充実 	<p>施策の柱別に、実施主体別(家庭、学校、地域など)、ライフステージ別(幼児期～おとな)に具体的な取組事項があげられている。</p> <p>(1)食に感謝する心を伝える(食に係る礼儀作法)</p> <p>例)②学校等 2)小学生・中学生</p> <p>・学校現場に順次配置する予定の栄養教諭や学校栄養士を中心として、食習慣、必要な栄養のことなど、食に関する指導を充実する。</p> <p>・栄養教諭は、学校給食の管理と食に関する指導を一体のものとして担い、学級担任や養護教諭、家庭科などの教科担任等と緊密に連携しながら、その専門性を活かしつつ、学校における食育に関する指導全体をコーディネートする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (2)食を気づかう(食による心身の健康づくり) (3)食を楽しむ(コミュニケーション) (4)食を学び伝える(食文化の継承) (5)心を育てる 	<p>上記5つの基本的施策の下に、3～4項目の推進施策が置かれ、それぞれに現状と課題、具体的な取組があげられている。</p> <p>例)2.学校、保育所等における食育の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)望ましい食習慣の形成(省略)、(2)指導体制の整備(省略)、(3)子どもの発達段階に応じた食育の推進(①保育所における子どもの発達段階に応じた食事の提供、②幼稚園、保育所、学校における食生活等の実態と問題点の把握、③幼稚園、学校教育活動における食育の行動指標に基づく実践、④食育の授業の充実)、(4)豊かな食育体験の推進(①家庭と地域の関係機関との連携、②生きた教材としての給食の充実と活用、③「食」と「農」に関する体験学習への支援、④食育に関する地域の人材活用、⑤「農」を通じた環境教育の実施)

6つの対象別（親子，子ども，若者，一人暮らし，中高年，高齢者）の食育の推進（食育のススメ）や，関係者の連携による食育の環（わ）づくり等が挙げられている。

青森県の大きな特徴は，食育推進計画の他に食育行動プラン¹⁾が同時に策定されたことである。ここには，これまでの取り組みや今後取り組むべき項目が具体的に挙げられており，取り組み結果のめやすとなる指標も示されている。さらに，青森県，青森県小学校長会，青森県食生活改善推進員連絡協議会，青森県農業協同組合中央会，青森県医師会など，行政機関，県内企業，各種団体等の取り組み主体別に食行動プランが提示されている。

⑤山形県 夢未来やまがた食育計画⁵⁾

山形県では，「食育推進本部設置要綱」の第一条（趣旨）に『食料自給率向上』及び『地産地消の推進』を『食育』への取り組みと一体のものとして，『食育』の推進に係る取り組みを総合的かつ計画的に実施する」と明記しており，農業政策と密接に関連させた食育計画という特徴がみられる。

山形県の食育推進計画におけるスローガンとして，5つの項目が挙げられている（図5）。このうち，2つ目の『いただきます』『ごちそうさま』のあいさつをしよう』には，食と「いのち」について触れられている。山形県では，平成17（2005）年4月から開始された第五次山形県教育振興計画において，「山形の教育『いのち』そして『まなび』と『かかわり』」をテーマに，「知徳体が調和し，『いのち』輝く人間の育成」を目指しており，「いのちの教育」の主要な柱の一つとして食育を位置づけている。食育の取り組みに，いのちの教育といった道德教育的視点が付加されているのは山形県の特徴である。

食育の推進にあたっては，県民が意識を共有していくべき食育の視点（①世代に応じた食育の推進，②地域の食や文化を愛する心の醸成，③食育を推進する県民の思いの結集），食育の担い手とその役割（①家庭，②保育所，③教育機関，④地域，⑤農林水産業者・農林水産業団体，⑥企業・団体等，⑦行政）が述べられた後，「家庭，学校等の食育展開フィールドにおいて，それぞれのターゲットに対して食育を進める際の留意点」が詳述されている。具体的な取り組み内容については，5つの施策の柱の中で，実施主体別に対象者のライフステージ別に分けて，文章で記されている。

山形県の食育推進計画についても，「夢未来やまがた食育県民運動アクションプログラム」⁹⁾が計画策定の翌年に出されている。

⑥福島県 おいしくイキイキ食育プラン⁶⁾

最も策定時期の遅かった福島県では，基本目標の前

に計画の推進体制や計画推進における関係者の役割の記述がみられた。福島県における基本的施策の構成は国の食育推進基本計画の「食育の総合的な促進に関する事項」の骨子とよく似ており，実施対象の家庭，地域，学校等の別に具体的な取り組みが挙げられているほか，県民運動としての食育の推進，食と農との連携，食の安全・安心，環境との共生などにまで言及しており，同様のまとめ方がしてある（図6）。県の食育推進計画には，基本的施策・推進施策の項目ごとに，現状と課題，取り組みが記されており，施策内容が具体的に記述されている。

2. 小学生から高校生を対象とした食育の目標

岩手，宮城，山形各県のライフステージ別の食育に記述されている事項を参考に，小学生から高校生を対象とした食育の目標を挙げ，食育推進計画での記述の

五つの重点推進事項と主な内容

1 家庭における食育の推進～家族が力を合わせて楽しい食卓で元気な食生活の実践～

①家族で楽しい食生活の実践、②健康家族のルールづくり、③食生活改善で健康増進、④食べ残しなどムダのない食生活、⑤地域の自然や農林水産業との体験交流

2 学校・幼稚園・保育所等での食育の推進～家庭・地域と連携して望ましい食習慣を身につけた心身ともに健康な子どもの育成～

①学校・幼稚園・保育所等と家庭・地域が連携した食育の指導體制の整備、②子どもの発達段階に応じた指導内容の充実、③豊富な資源を生かした体験学習の推進、④安全・安心な給食の推進、⑤県産農林水産物を活用した給食の充実

3 地域や社会全体での食育の推進～地域や社会全体が協力してバランスのとれた食事で健康なまちづくり～

①県民一人ひとりが食品と食生活の正しい知識を習得、②保健・医療・福祉活動等を通じた食育の推進、③町内や集落での食育と運動を通じた健康づくり、④生涯食育の推進で健康なまちづくり、⑤環境に配慮した食生活の推進

4 農林水産業等での食育の推進～関係者の組織力を生かしてふるさとの食文化で地域活力の発揮～

①健康と環境に配慮した県産農林水産物の生産と利用拡大、②安全・安心な県産農林水産物と加工食品の提供、③ふるさとの食文化の伝承と食の交流発信、④ふるさとの知恵を生かした郷土の味の創造と提供、⑤農林水産業と消費者との連携強化による信頼形成

5 食関連産業での食育の推進～多彩な民間力を生かして健全な食生活を支える食産業の発展～

①青森のよさを生かした食品の製造・販売、②流通販売産業によるふるさと食品や多様な食材等の提供、③サービス産業による郷土料理や食文化の提供、④食育健康産業等の振興と地元雇用への結びつけ、⑤食品廃棄物の再利用など環境に配慮した取組み

図4 青森県の食育推進計画（「青森県食育推進計画」）

有無を各県別にまとめた(表2)。秋田・青森・福島各県については、食育推進計画中の「子ども」に関連する表現を拾った。

「望ましい食習慣の形成」はいずれの県においても明記されており、小学生・中学生・高校生を対象とした食育の大きな目標に掲げられていた。その内容は、小学生の「日に3度食事をとる習慣を身につけるとともに、特に朝食をとることについて徹底させる(山形)」から高校生の「自分の健康や食生活に関する課題を見つけ、自ら評価し、実践することにより、よりよい食生活の実現を図る(山形)」などと対象別に具体的に記された例や、「地域・家庭と連携して望ましい食習慣を身につけた心身ともに健康な子どもの育成(青森)」を食育の大きな目標に掲げた例があった。

栄養バランス・食事内容・適量については、直接記述されていない県もあった。しかし、「児童期は(略)正しい食事の取り方を理解し、(福島)」「青年期

は(略)個人に見合った栄養摂取ができるよう、食に関する理解を深めたり、(福島)」のように、これらの内容を含んだ記述がみられた。

食事づくりについては、「自立のために必要な調理技術を習得する(宮城)」「日常生活に必要な調理技術を習得するなど、自ら望ましい食生活を実践していく力(食べる力)を身につける(福島)」のように調理技術と明記してあったり、「日常生活を通じて、食品の性質や食品の選択・保存調理方法を覚えさせる(山形)」のように調理方法の習得と表現されていた。これに加えて「料理づくりの楽しさを実感する(宮城)」や「親子一緒に調理を通じて料理を作ることの楽しさを味わうとともに、家庭の味を伝えましょう(秋田)」とあり、調理の楽しさを伝えるという点も言及されていた。

食に関わる礼儀作法には、食事前後の挨拶、食前の手洗い及び箸の使い方等の食事マナーが含まれる。青

○食育で健やかな心身と地域をつくろう
 ・「食」には、大きなパワーがある。「食」の力を県民の活力に変え、「夢未来やまがた」の実現に向けて、「食」を大切にす
 る県民性を培い、「健やかな心身と地域」をつくろう。

○いただきます「ごちそうさま」のあいさつをしよう
 ・食には「いのち」がある。食べることは動植物等の「いのち」をいただくことであることを、自覚しよう。
 ・自然の恵みが食を育むことや、生産者や流通、調理等多くの方々の手を経て始めて食が実現できることを理解し、日ごろの食に感謝しよう。
 ・食への感謝から、常に「もったいない」という気持ちを忘れないようにしよう。

○規則正しい食生活をしよう
 ・食は自身の健康の源である。特に、一日の元気は朝ごはんからと言われており、早寝、早起き、みんなで朝ごはんを食べるように心がけよう。
 ・規則正しい食生活の中から味覚を培うとともに、自分の身体に合った食の選択能力や安全で安心な食を見抜く力を体得し、快適な生活を送ろう。

○家族そろって楽しく食事をしよう
 ・食事時の楽しい会話は何よりのご馳走である。家族と一緒に食事をとり、家族の絆や愛を育み、食事時の会話の中から、食に関する礼儀、作法、喜びを理解しよう。
 ・時には、家族で協力して料理を作って食事する。料理の奥深さ、家庭の味を覚え、それを家庭の財産にしよう。

○やまがたの食を知ろう
 ・「やまがた」は食の宝庫である。県民が誇りに思う味があり、昔から受け継がれてきた食の知恵がある。食を起点とした豊かな県民性や産業など、「食の聖地やまがた」を発信しよう。
 ・自らの食のみならず諸外国の食料事情にも思いを巡らせ、やまがたの四季折々の豊かな食を十分に堪能し、未来に伝えていこう。

図5 山形県の食育推進計画(「夢未来やまがた食育計画」)におけるスローガン

【おいしくイキイキ食育プラン】(福島県食育推進計画)

1.家庭と地域における食育の推進
 (1)家庭における望ましい食習慣の確立、(2)地域における食生活改善の推進、(3)食品関係事業者、農林漁業者等における食育の普及啓発の連携・推進

2.学校、保育所等における食育の推進
 (1)望ましい食習慣の形成、(2)指導体制の整備、(3)子どもの発達段階に応じた食育の推進、(4)豊かな食育体験の推進

3.県民運動としての食育の推進
 (1)食育推進運動の展開、(2)市町村、関係団体、食品関係事業者等との連携、(3)食育推進ボランティア、NPO等の育成

4.食と農の連携や食文化の継承を通じた食育の推進
 (1)生産者と消費者の交流の促進、(2)地域資源の活用促進と地産地消の推進、(3)食文化の継承を通じた食育の推進

5.食の安全・安心と環境との共生を重視した食育の推進
 (1)調査研究の推進と情報の提供、(2)食品の安全性などの情報提供と理解の促進、(3)環境と共生する農業の理解促進と「もったいない運動」の推進

【食育推進基本計画】

はじめに

第1 食育の推進に関する施策についての基本的な方針

第2 食育の推進の目標に関する事項

第3 食育の総合的な促進に関する事項

1.家庭における食育の推進

2.学校、保育所等における食育の推進

3.地域における食生活の改善のための取組の推進

4.食育推進運動の展開

5.生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等

6.食文化の継承のための活動への支援等

7.食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

第4 食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

図6 福島県の食育推進計画(「おいしくイキイキ食育プラン」)と国の食育推進基本計画

表2 小学生・中学生・高校生を対象とした食育の目標

目標	秋田県	岩手県	宮城県	青森県*	山形県	福島県
望ましい食習慣を形成する	○	○	○	○	○	○
栄養バランス・食事内容・適量がわかる	○	○	○	△	○	○
食事づくりができる		○	○		○	○
家族や友人と楽しく食べる	○	○	○	○	○	○
食に関わる礼儀作法を学ぶ	○		○	△	○	○
感謝の念や「もったいない」という心をもつ	○			△	○	○
食品を選択できる		○		△	○	
地域の食文化を理解する	○	○	○	△	○	○
食料事情や環境問題に関心を持つ	○	○			○	○

*青森県の△は「あおり食育行動プラン」に記されている目標

表3 小学校・中学校・高等学校における食育の取り組み

	秋田県	岩手県	宮城県	青森県*	山形県	福島県
年間指導計画を作成し食育を計画的に行う	○	○	○	△		○
栄養教諭を中心に組織的に食育を行う	○	○	○		○	○
各教科や特別活動等を通して食育を行う	○	○	○	○		○
発達段階に応じた指導を実践する		○		○	○	○
地場産物を利用した給食を提供する	○	○	○	○	○	○
給食に郷土料理を取り入れる		○	○	△	○	
農業体験など体験学習を行う	○	○	○		○	○
地域の生産者等との交流を図る	○	○	○	△	○	○
体験学習や給食から感謝の心を育む		○		△	○	○
給食便り等を通じ食の情報を家庭へ提供する	○	○	○			○
「早寝早起き朝ご飯」の普及啓発に努める	○		○			

*青森県の△は「あおり食育行動プラン」に記されている事項

表4 県が学校に対して行う取り組み

	秋田県	岩手県	宮城県	青森県	山形県	福島県
栄養教諭の採用、配置			○	○	○	
栄養教諭や学校栄養職員等に対する研修		○	○	○	○	○
給食における地産地消の推進	○	○	○	○		○
食育指導資料等の作成	○			○		○

森県では「食生活のマナーや食事を通じた人間関係育成能力（青森県食育行動プラン）」をも含めた記述となっていた。スローガンに「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをしよう」を掲げている山形県では、その内容に、いのちを頂くこと、日頃の食に感謝すること、もったいないという気持ちを忘れないことなどをも含んでいた。食に対する感謝の念や「もったいない」の心については、直接記述されていない県もあったが、それらの県では「食を大切に作る心を育てよう（岩手）」「食を大切に作る心をはぐくみます（宮城）」と記されていた。

食品の生産・流通・選択、食文化、食料事情や環境問題への関心等については、表中のような項目別に記述されていない県もあった。例えば宮城県は「食文化や料理への関心を高め」「食品の生産や流通に関心を持ち」と記述されており、ここに郷土料理や行事食への関心、自然・環境への理解等も広く含まれると思われる。

いずれの県の食育推進計画においても、表現のしか

たは異なるものの、表2にあげた目標の大部分が明記されていた。家庭科の食物領域で扱う内容は、小学校では「B 日常の食事と調理の基礎（①食事の役割、②栄養を考えた食事、③調理の基礎）」¹⁰⁾、中学校では「B 食生活と自立（①中学生の食生活と栄養、②日常食の献立と食品の選び方、③日常食の調理と地域の食文化）」¹¹⁾、高等学校では「(2)生活の自立及び消費と環境（ア 食事と健康）（家庭基礎）」¹²⁾である。各県の食育推進計画における目標は、これら家庭科の食物領域の内容を含むと同時に、今までは主として家庭の中で行われていた「楽しく食べる」「食に関わる礼儀作法」「感謝の念や『もったいない』という心」なども挙げられているのが特徴と考えられる。

3. 小学校・中学校・高等学校における食育の取り組み

各県の食育推進計画に記述されている、小学校・中学校・高等学校における食育の取り組みを表3に、県がこれらの学校に対して行う食育の取り組みを表4に

示した。

先の表2と同様に、丸印のついていない部分も散見されるが、詳しく内容を読むと、それに類する事項は記述されていた。例えば、山形県の食育推進計画には、学習指導要領等やすでに作成された県の食育体系指導書に基づいた食育を行うと明記しており、当然年間指導計画に基づき各教科や特別活動を通じた食育が行われることになると考えられる。秋田県では学校給食の記述に郷土食や行事食という言葉は出てこないが、地域の取り組みとして「地域では、祭りや伝統行事などを通じて、郷土料理や行事食など地域の食文化や食の歴史について継承していくよう努めます」とある。同様に、岩手県では、早寝早起きなどの基本的な生活習慣を身につけるのは家庭の取り組みとして挙げられている。

表4のとおり、学校給食における地産地消の推進及び栄養教諭や学校栄養職員に対する研修は1県をのぞき、すべての県において明記されていた。各県の食育の取り組みとしては、記述のされ方は異なるものの、表4に項目としてあげた内容の半数以上が明記されており、食育として推進されていくものと考えられる。

IV. まとめ

東北各県の食育推進計画を比較した結果、重点的に取り組む施策については、これまでの各県の実績や県の自然的・産業構造的特徴などによって異なるものの、何れも国の食育推進基本計画に述べられている内容を網羅しており、まとめ方や表現の仕方がそれぞれに工夫されていた。この中で、食育で取り組むべき小学生から高校生までの目標を、家庭科食物領域の学習内容と比較すると、家庭科で扱われている内容の他に、楽しく食べる、食に関わる礼儀作法を学ぶ、感謝の念や「もったいない」という心を持つなど、従来主に家庭で行われていたしつけに属する内容も明記されているのが特徴的だった。食育は、家庭、学校、地域などさまざまな場面で行われるものであるため、上記の内容が明示されるのはやむを得ないが、これによって本来家庭で行われていたことまでも学校教育の内容に含まれていくことには検討の余地がある。同時に、学校と家庭との効果的な連携のあり方を模索する必要がある。また、家庭科で扱う内容である栄養バランスや食品の選択、地域の食文化の理解などについては、専門でないので教えられないという教師も多く、家庭科と区別して、食育として誰がどこで何をどこまで扱うかを整理する必要がある。

また、小学校、中学校、高等学校を対象とした食育の取り組みをみると、年間指導計画を作成して組織的に、各教科や特別活動を通して体験学習を行って、食育を進めることになっており、教育現場の多忙化に拍車をかける状況が危惧される。食育として学校教育の中で何をどのように主としてどこで扱うのか、家庭科を始め教科の学習内容や給食指導とどのようにバランスをとるのか、今後検討が必要である。

本研究は、日本家庭科教育学会東北地区会の助成金を頂き実施しました。厚く御礼申し上げます。

参考・引用文献等

- 1) 青森県庁HP, あおもりの「食育」
(<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/shoku/syokuiku02.html#05>)
- 2) 岩手県庁HP, いわたの食育情報
(<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?of=1&ik=0&pn=14&cd=17857>)
- 3) 秋田県庁HP, あきた食の国ネット
(<http://www.pref.akita.lg.jp/icity/browser?ActionCode=content&ContentID=1195176652826&SiteID=0000000000000>)
- 4) 宮城県庁HP, みやぎの食育
(<http://www.pref.miyagi.jp/kensui/syokuiku/kentorikumi.htm>)
- 5) 山形県庁HP, 山形県の食育について
(<http://www.pref.yamagata.jp/ou/norinsuisan/140030/publicdocument200902134347364222.html>)
- 6) 福島県庁HP, ふくしまの「食育」
(http://www.cms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=10761)
- 7) 内閣府HP, 食育推進
(<http://www8.cao.go.jp/syokuiku/more/index.html>)
- 8) 「食を通じた子どもの健全育成（－いわゆる「食育」の視点から－）のあり方に関する検討会」報告書（厚生労働省）、「楽しく食べる子どもに～食からはじまる健やかガイド～」, (財) 日本児童福祉協会発行, 2004年
- 9) 夢未来やまがた食育県民運動推進本部, 「夢未来やまがた県民運動アクションプログラム」, 2006年
- 10) 文部科学省, 「小学校学習指導要領解説 家庭編」, 東洋館出版, 2008年
- 11) 文部科学省, 「中学校学習指導要領解説 技術・家庭編」, 教育図書, 2008年
- 12) 文部科学省, 「高等学校学習指導要領解説 家庭編」, 開隆堂出版, 2010年